

機能強化加算

当院では「かかりつけ医」の機能を有する診療所として、以下の取り組みを行っております。

- ・他の医療機関の受診状況およびお薬の処方内容を把握した上で服薬管理を行います。
- ・健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関する相談に応じます。
- ・必要に応じ、専門の医師・医療機関をご紹介します。
- ・介護・保健・福祉サービスに関するご相談に応じます。
- ・夜間・休日等の緊急時の対応方法について情報提供いたします。
- ・かかりつけ医機能を有する医療機関は、厚生労働省や都道府県のホームページにある「医療機能情報提供制度」から検索できます。

医療情報取得加算

当院では、施設基準を満たす医療機関として、オンライン資格確認によって患者さんの診療情報を取得し、それらを診療に活用することで質の高い医療の提供に努めてまいります。正確な診療情報を取得・活用するため、マイナ保険証のご利用にご協力をお願いいたします。

一般名処方加算

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。そのなかで、当院では後発医薬品のある医薬品について、特定の商品名ではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方を行うことがあります。

一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合でも、必要な医薬品が提供しやすくなります。また、2024年10月の制度改正に伴い、患者さんの希望の先発品で、処方した場合は、一部実費負担が発生する場合があります。

一般名処方について、ご不明な点などありましたらご相談ください。